

安平町食料品物価高騰に伴う高齢者世帯等支援給付金

物価高騰や食料品高騰などによる負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい高齢者、しょうがい者、ひとり親世帯への支援を目的に「1世帯2万円の給付金」を支給します（国による重点支援地方交付金を活用）。

また、対象世帯のうち住民税非課税の世帯は「福祉灯油特別対策事業による助成金（1世帯1万円）」および「エネルギー（電気、ガスなど）価格高騰に伴う高齢者等低所得世帯支援事業による助成金（1世帯1万5千円）」を支給します。

給付対象者

令和7年12月1日において、町の住民基本台帳に記録されている方で、次のいずれかに該当する世帯の世帯主

- ・同一世帯に満65歳以上（3月31日までに満65歳になる方を含む）の方がいる世帯の世帯主
- ・母子家庭世帯または父子家庭世帯の世帯主
- ・同一世帯に障害者手帳（身体、知的、精神）所持者または障害年金受給者がいる世帯の世帯主

給付額（1世帯につき）

- | | | | |
|-------------|-----|----------------|-------|
| ①食料品価格高騰給付金 | 2万円 | ②エネルギー価格高騰支援事業 | 1万5千円 |
| ③福祉灯油特別対策事業 | 1万円 | | |

※②および③は、①の支給対象世帯のうち、住民税非課税世帯に支給します。

申請方法 対象者には申請書を発送していますので、必要事項をご記入の上、申請期限までに同封の返信用封筒で返送してください。

申請期限 3月10日(火)

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎ ㊟ 7071

公共下水道供用開始予定区域の縦覧

令和7年度に下水道本管工事を実施し、整備を完了した区域は、3月31日(火)から公共下水道が利用できます。区域図面を公開（縦覧）しますので、供用開始を予定している区域を確認したい方は、以下の縦覧場所でご確認ください。

※供用開始に伴う受益者負担金は、供用開始区域の対象者の方に各戸配布などでお知らせします。

縦覧期間 3月18日(火)～31日(火) 8時30分～17時15分（土曜日、日曜日、祝日を除く）

縦覧場所 ・水道課下水道グループ（総合庁舎）
・住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

問合せ 水道課下水道グループ ☎ ㊟ 2730

地域おこし協力隊員 募集中！

募集対象：都市地域在住の方

UIターンなど、広く知人へ情報提供をお願いします。

UIターンとは、Uターン、Iターン、Jターンの頭文字から取った言葉で、現在住んでいる地域から移住することを指します。



募集案内は
こちらから

【問合せ】政策推進課政策推進グループ ☎ ㊟ 2751